

『往生要集』における観念と称名

紅 煤 英 顕

『往生要集』において、往生の行業に関しては大文第四、正修念仏より以下第五、助念方法、第六、別時念仏、第七、念仏利益、第八、念仏証拠、第九、往生諸行の広範に亘つて述べられている。

『要集』の行業については既に多くの研究がなされているが、源信の意とするところが、観念に重きがあつたのか、称名に重きがあつたのか、あるいは観称融合論であつたのかというところは容易に断を下だすことは難しい。しかし熱烈な求道者であつた源信には自己の往生についての確信はつきりしていたはずであり、従つて自身自身にとつての往生の行業もつきりしていたはずである。以下、源信にとつての往生の行業が何であつたかを検討したいと思う。

第四、正修念仏に、往生行として世親の五念門(礼拝、讃嘆、作願、観察、回向)を受け、これを展開して観察門を中心とする五念門行が浄土往生の行として述べられている。そしてこの五念門の助業が説かれているのが、第五、助念方法であるが、その冒頭に「大文第五助念方法とは、一目之羅、鳥を得ること能はず、万術をもて観念を助けて往生の大事を成ず」(真聖全一ノ八一四)とあり、第四、正修念仏の念仏は観念念仏の意であることが明らかである。従つて第五、助念方法、総結要行の「往生之業、念仏為本」の念仏は法然はこれを称名と解したのであるが、当面では五念門の観察をう

ける観念の念仏と見るべきであろう。このように第四、正修念仏、第五助念方法では往生の行業として観念念仏が述べられているのである。然るに第六別時念仏、臨終行業に「阿弥陀仏には不思議の威力有ます。若し一心に名号を称すれば念々の中に八十億劫の生死の重罪を滅す。是の故に今当に一心に彼の仏を念じて此の苦海を離るべし(真聖全一ノ八五七)とあり、又第七念仏利益では「同じき品の下生の人は、命終らんとする時に臨みて、苦に逼められて、仏を念ずること能はず、善友の教に随いて、但だ心を至して声を絶えざらしめ、十念を具足して、南无阿弥陀仏と称せん、仏の名を称するが故に念々の中において、八十億劫の生死の罪を除き、一念の頃の如くに即ち往生することを得(真聖全一ノ八七四)とあり、第八、念仏証拠には「極重の悪人、他の方便無し、唯だ仏を称念して(唯だ弥陀を称すれば)、極楽に生ずることを得、(真聖全一ノ八八二)等とあるように、称念による往生も可能であることを主張しているのである。

以上のように『要集』においては観念と称名の二つの立場が主張されているのであるが、周知のように『要集』冒頭には「予が如き頑魯之者」と述べ、又『観心略要集』には「予が如き心僧都全一ノ二七三)とあり、『二十五三昧式』には「我等十悪盛に行ず、三途疑い無し、業障尤も重し、往生何ぞ易からん(恵心僧都全一ノ三六七)等とあるように、自己を愚鈍者罪悪者と内省し三途(三惡道)に沈む者であることを告白しているのである。従つて『要集』第一厭離穢土で述べられている地獄で苦しみを受けねばならない十悪・五逆等の罪人は源信が自分自身の姿を述べているものと窺えるのである。このように深い内省をもつた源信であるから、

第四、正修念仏、觀察門に「若し相好を觀念するに堪えざるもの有らば、或は帰命の想に依り、或は引攝の想に依り、或は往生の相に依つて応に一心に称念すべし」とあるように觀念に堪えないものは称念すべきことが述べられているが（この稱念は單なる稱名ではなく、觀念を含むものと見るべきである）、この稱念を勧めている「觀念するに堪えざるもの」とは当然源信自身のことでもあり、更に、第四、正修念仏、作願門の「凡夫は勤修に堪へず、何んが虚しく弘願を發さん耶」（眞聖全一ノ七八六）、又第五助念方法、止惡修善の「然れども尽日仏を念ぜんも閑かに其の実を檢すれば、淨心は是れ一兩にして其の飛は皆な濁亂せり」（眞聖全一ノ八三八）等とある觀念に堪えざるものとは源信自身のことには他ならないのである。従つて、第八、念仏証拠に「極重惡人、他の方便なし、唯だ仏を称念して極樂に生ずることを得」と述べられている、極樂に生ずるには唯だ仏を称すること以外にみちのない極重惡人とは源信自身のことなのである。

以上の考察により、源信が自己の往生のための行としたものは、第四、正修念仏、第五、助念方法で詳しく述べた觀念念仏ではなく、第六、別時念仏の臨終行儀、第七、念仏利益、第八、念仏証拠で述べている稱念念仏の方であつたものと思われるのである。源信の稱名往生の主張は『要集』以外の著書の諸処にもみられるのである。『二十五三昧式』には「汝若し念能はずんば応に無量壽仏を稱すべし、是の如く心を致して南无仏と稱す、仏号を稱する故に念々の中、八十億劫の生死の罪を除き……文、此の文我等來世の誠証と爲すに足る（恵心僧都全一ノ三六一）とあり、『敬白念仏勸進』には「仏の本願に任かせて悦んで南無阿彌陀仏と唱れば十方億土の遠路

を行き……」（恵心僧都全一ノ五二九）、『臨終行儀』には「九品往生アヤマタズ來迎引接シタマヘト、ヒトスチニ心ヲシツメテ弥陀の名号ヲトナフヘシ（恵心僧都全一ノ五九六）等とあり、源信が母に往生を勧めた文といわれる『往生極樂偈』には「唯願はくは我が悲母……若し女身を厭離し、安樂國に生ぜんと欲せば、念々の中弥陀仏の名号を称念すべし（恵心僧都全一ノ五二四）等とあることから源信が如何に稱名行を重視したかを窺えよう。

以上のように、源信は觀察行を説き乍らも、自分自身は稱念念仏による往生を願つたものと考えられるが、その稱名は「觀念に堪えざるもの有らば……」とあるように觀勝稱劣の立場のものであり、又、第九往生諸行の冒頭に「極樂を求むるものは必ずしも念仏を專にせず、須く余行を明して各の樂欲に任すべし（眞聖全一ノ八八三）ともあることから明かなように諸行も往生行として認める立場のものである。従つて源信の稱念念仏は、法然が『選択集』に「念仏は是れ本願の行なり、諸行は是れ本願に非ず、故に全く比拔に非ずと云う也」（眞聖全一ノ九五七）と述べているように、本願の行である稱名と非本願の行である他の一切の諸行との価値を明確に区分したもので、親鸞が「行巻」に「是れ凡聖自力之行に非ず、故に不回向之行と名づくる也、大小聖人、重輕惡人、皆な同じく齊しく選択大宝海に歸して念仏成仏す」と述べているような本願力（他力）回向の念仏とする他力の徹底した立場の稱念念仏とはかなり異なるものと考えられる。

1 『恵心僧都全集』では「唯だ弥陀を稱すれば」になつている。

2 八木吳恵氏『恵心教學の基礎的研究』、普賢晃壽氏『日本淨土教思想史研究』